

茨城県知事選挙 衆議院議員総選挙

～未来へつなぐ この一票～

投票日は

8月30日(日)
です



入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に

**投票入場券が
なかつたら**

投票するには
投票所の入場券を有権者の皆さんの自宅に郵送しますので、投票当日は、入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、入場券は、3人分の入場券を1枚のはがきで発行しますので、投票の際にはご自身の分を切り取って投票所に持参してください。

投票するには

8月30日(日)は、茨城県知事選挙および衆議院議員総選挙の投票日です。
選挙は、私たち国民が政治に参加する最も重要な機会であり、積極的な投票参加は、日本の未来を決めるために欠かすことのできないものです。日本の未来を築く主役は、あなたです。必ず投票に行きましょう。
有権者の方には、「投票所入場券(はがき)」を8月中旬に郵送しています。投票に行かれる際には、必ず入場券をお持ちください。なお、投票当日に都合のつかない方は、期日前投票ができます。

期日前投票制度

投票日に、仕事・旅行などの予定がある場合は、「期日前投票」ができます。

■受付期間

- ・茨城県知事選挙
8月14日(金)～8月29日(土)
- ・衆議院議員総選挙
8月19日(水)～8月29日(土)
- ・最高裁判所裁判官国民審査
8月23日(日)～8月29日(土)

※選挙によって開始日が異なります

■時間

午前8時30分～午後8時

■場所

市役所伊奈庁舎1階ロビー
市役所谷和原庁舎1階相談室

■注意

- ・選挙によって、開始日が異なります。
- ・期日前投票でも、入場券を持参してください。

登録されていれば投票することができます。
本人であることが確認できるもの(運転免許証など)を持参して、投票所で提示してください。

期日前投票制度

期日前投票制度は、投票当日に仕事や旅行などの予定があつて投票に行けない場合、事前に投票できる制度です。

期日前投票の場合も、投票入場券が必要です。ご自分の入場券を持参し、伊奈庁舎または谷和原庁舎で投票してください。詳しくは、左の表をご覧ください。

